

本科1期6月度

解答

Z会東大進学教室

一橋大世界史



8章 主権国家体制の成立Ⅱ

添削課題

解答例

イギリスの宗教改革はヘンリイ8世が首長法を発布し、イギリス国教会を設立したことから始まる。メアリ1世の治世にカトリックへ戻ったものの、エリザベス1世によってイギリス国教会は確立された。この過程でスペインの干渉を排除し、国王は反カトリックのシンボルとみなされ、王権は伸張し絶対主義の確立とともに国家的統一が進む。ドイツ、すなわち神聖ローマ帝国でも宗教改革が進む中で絶対主義が形成されていったことは共通している。しかし、国家的統一が崩れていったところが大きく異なる。カトリックの理念にもとづいて帝国の統一を進めるハプスブルク家に対して、帝国内の領邦君主はルターを保護した。また、ルター派の諸侯を支援するフランスの干渉も排除できず、アウグスブルクの和議によって領邦君主に宗教選択権が与えられたことは、ドイツの宗教的分裂とともに政治的分裂も決定的にし、領邦単位で絶対主義が形成されることになる。(392字)

解説

《宗教改革》

絶対主義の成立とは主権国家の形成と同義であり、各国における君主による集権化が中世末期からヨーロッパの各地で起こってきたことの1つの帰結となる。その際、だれが集権化を進めていくかによって絶対主義の担い手は異なることになる。中世以来緩やかに存在した国家の枠組みが確立されることもあれば崩されることもある。結局のところ、今まで学習したことを整理するだけになっているのだが、人に整理してもらったものを適当に覚えているだけの人はなかなか時間がかかるかもしれない。

慌てず、事実を思い出す。例えば、次のように時系列で列挙してみよう。

1517 九十五カ条の論題

1519 ライプチヒの討論会でルターが教皇の権威を否定

1521 ヴォルムス帝国議会でルターを法律の保護外に置くことが決定

→以後、ザクセン選帝侯フリードリヒのもとで活動

1524 ドイツ農民戦争（～1525）

→以後、諸侯と結びつくことが決定となる。

1545 トリエント公会議（～1563）

1546 シュマルカルデン戦争（～1547）

1555 アウクスブルクの宗教和議（アウグスブルクの和議）

1618 三十年戦争（～1648）

1648 ウエストファリア条約

最低限、ドイツでこれくらいは思い出さなければならない。三十年戦争まで書くことが求め

られているのかどうかはわからないが、最初は幅広くかまえておく方がよい。

次にイギリスについて見てみよう。

ヘンリ8世…首長法を発布（1534）、修道院を解散

エドワード6世…カルヴァン派の教義を採用

メアリ1世…カトリックに復帰

エリザベス1世…統一法（1559）でイギリス国教会確立

ただし、これだけでは比較の材料がそろわない。一つ一つの事象をもっと掘り下げて知っておかないとこの問題は歯が立たない。400字を半々に分けて、イギリスの宗教改革とドイツの宗教改革をただ書くだけで終わるという解答だけは絶対に書きたくない。だから最後まで共通点と相違点を見つけようとする姿勢を保ってほしい。とりわけ共通点を見つけようとする姿勢が重要になることはいうまでもない。どうしても、イギリスの場合は国王権力が強化されたのに対して、ドイツは国家的統一がなされず、神聖ローマ帝国が解体した、ということが印象に残っているからだ。したがって共通点を見つけることができればこの問題はほぼ片がつく。

共通点は絶対主義が形成されることだけではさびしいので、外国からの干渉のことを書いてみた。イギリスの宗教改革の過程で反スペイン=反カトリックのシンボルとしての国王という部分は重要だからである。なぜ連合王国でいられるのか？ それはイギリス国教会という宗教が基軸になっているからであって、それこそがイギリスの本質のようなものであるからだ。したがって、このことも解答例には反映させたい。

別解

ドイツでは、ルターが宗教改革を始めると、カトリックの理念で帝国の統一を保とうとする神聖ローマ皇帝と対立した。一方、イギリスでは国王ヘンリ8世が首長法を発布してイギリス国教会を設立し、カトリック教会との対立が生じた。宗教改革に際して、ドイツではフランスがルター派を支援し、イギリスでもスペインがカトリック側を支援したように、諸外国の干渉を受けたという点は共通している。結局、イギリスはスペインの干渉を排除してエリザベス女王の治世にイギリス国教会が確立し、国王のもとで国家的統一が進められていく。それに対して、ドイツでは宗教改革が領邦君主と結んで展開され、アウグスブルクの和議で領邦君主の宗教選択権が認められたことにより、国家的統一が崩れていった。いずれにせよ、教会が世俗権力の支配下に置かれることで絶対主義が成立したことには違いはない。（367字）

解答例は、一定の考え方によって導かれたものである。ゆえに前提（問題の読み取り方）が異なれば、千差万別の解答が出てくることはいうまでもない。解答例や別解を鵜呑みにしないように。あくまで解答にいたるプロセスの一例である。

9章 主権国家体制の成立Ⅲ

添削課題

解答例

フランスでは、宗教改革の影響でユグノーと呼ばれるカルヴァン派が広がると、カトリックの貴族とユグノー派の貴族の間で対立が生じ、1562年にユグノー戦争が始まった。当時の王家のヴァロワ朝は、カトリックの貴族を抑制するためにユグノー派の貴族と結んだため、この内乱は王家と貴族の対立という様相も見られた。さらにはカトリック国であるスペインの介入もあって、フランスは危機に立たされた。内乱の途中、ヴァロワ朝が断絶してユグノー派の貴族であったナヴァル王のアンリがアンリ4世として即位し、ブルボン朝を開いた。アンリ4世はカトリックに改宗するとともに個人の信仰の自由を認めるナントの勅令を発布し、内乱を終結させることに成功した。この勅令は、内乱を収拾する目的だけでなく、宗教対立を国王が調停することによって国家が宗教よりも上位に立ち、主権を握ることをねらおうとするものであった。

(379字)

解説

《ナントの王令発布の経緯と目的》

宗教改革は西ヨーロッパに主権国家（絶対王政）が形成されていく上で欠かすことのできない重要な出来事だ。2004年度一橋大世界史入試の第1問には、イギリスとドイツの宗教改革が出題されている。

題意をつかむのは難しくない。ナントの王令の「公布に至までの経緯」をまずしっかりと書くこと。ナントの王令の「目的」についてはそんなに字数を稼ぐことはできないから、「経緯」でどれだけ400字に近づけられるだけの知識を持っているかが、まずは点差をつけるポイントとなっただろう。ナントの王令はユグノー戦争で出されたわけだから、ユグノー戦争の経緯を書いていけばよい。だからといって細かな用語知識は必要とは思われない。解答例で「サンバルテルミの虐殺」のことに触れていないのに400字に十分近づいていることを見れば明らかである。「当時の政治状況および宗教問題に焦点を当てながら」という部分を明文化しようとすると、細かなエピソードを書く余裕はなくなってくる。ただ、実際には「経緯」の部分よりも「目的」をしっかりと書けるかが、差がつくポイントとなるだろう。いくら経緯を書いたとしても、目的についての記述を疎かにして「このナントの王令でユグノー戦争は終わった」と終結させただけでは、問われたことから逃げていると思われるのでは間違いない。

絶対王政についての深い理解は2001年度にも出題されている。12世紀から17世紀までのヨーロッパ史の学習が肝となっている一橋大世界史入試では、この問題は比較的簡単な部類に入る。なんとなくわかった、ではなくしっかりと理解して、次に学習を進めていくようにしたい。

解答例は、一定の考え方によって導かれたものである。ゆえに前提（問題の読み取り方）が異なれば、千差万別の解答が出てくることはいうまでもない。解答例や別解を鵜呑みにしないように。あくまで解答にいたるプロセスの一例である。

W3T
一橋大世界史



会員番号	
------	--

氏名	
----	--